

平成30年度 海岸保全施設操作補助員募集要項

1 募集職種及び人数

東京港建設事務所高潮対策センター 海岸保全施設操作補助員（1名）

2 任用期間

平成31年1月1日から平成31年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ、能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、平成31年4月1日以降の任用を保証するものではありません。

3 勤務場所

東京港建設事務所高潮対策センター（次のいずれか）

- ・江東区辰巳1-1-33（高潮対策センター）
- ・港区港南3-9-56（第二高潮対策センター）

4 職務内容

- ・水門、排水機場設備点検、運転時の計測、記録等の補助等
- ・設備操作、点検、運転作業時の周辺の警戒業務等
- ・点検時等の清掃、後片付け等
- ・点検、保守時の資機材運搬業務の補助等
- ・工具等の管理、メンテナンス業務等
- ・防潮堤、内部護岸の調査の補助業務等
- ・保守委託関連業務に関すること

5 応募資格・求められる能力

次の条件の全てに該当すること。

- (1) 水門、排水機場等の海岸保全施設についての知識を有すること
- (2) 高潮対策活動に責任と熱意を有すること
- (3) 健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること
- (4) 地震、台風、高潮等の非常時対応職場であるため、必要な場合に土日・祝日、夜間等の勤務に従事が可能であること
- (5) Windows系のパソコン等の基本的な操作を習得していること

6 勤務日数

月16日

7 勤務時間

- ・1日7時間45分（原則として8時30分から17時15分まで、または、9時から17時45分まで）

- ・ただし、所属長の命により、必要な場合は土日・祝日勤務及び超過勤務が生じることがある。
- ・休憩時間は、常勤職員の例による。

8 休暇等

(有給)

年次有給休暇、公民権公使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇

(無給)

妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

9 報酬額

- ・月額194,400円
- ・通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月)

10 社会保険

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用。

11 選考方法

- (1) 第一次選考
申込書による書類選考
- (2) 第二次選考
面接

12 応募方法

以下の書類の提出による。

- (1) 一般職非常勤職員申込書(様式1)(写真を貼付)
 - (2) 直近に実施した一般健康診断結果票の写し
 - (3) 返信用封筒1通(合否通知等の郵送先住所及び氏名を記入し、82円切手を貼付)
- ※ 応募書類は返却しません。

13 申込期限

平成30年12月10日(月)17時まで(必着)

14 申込・問合せ先

〒108-0075

東京都港区港南3-9-56

港湾局東京港建設事務所庶務課 庶務担当 宮田、市野

電話 03-3471-0441